

8 流通関係

(1) 流通分野の基本方針

流通は、生産者と消費者を連結する場であり、消費生活の充実を図り、国民生活の質的向上を進める上で大きな役割を担っている。特に、近時、消費者ニーズの多様化・高度化、インターネットを始めとする情報通信技術の進歩等により、国民生活に直結する流通分野においては消費者ニーズを的確にとらえた迅速な対応が重要となっている。

このため、消費者の利便性の向上や選択肢の拡大に寄与するとともに、流通業の効率化・高度化、一層の創意工夫の発揮が可能となるよう、自由な企業行動を阻害する規制を廃止するなど流通業に係る規制改革を推進する。

また、インターネット等の情報通信技術を活用した商取引を促進するためインターネット上の取引を前提としない各種法制度の見直し等を行う。

(2) 流通分野の重点事項

新規参入の促進

参入要件の緩和により新規参入を促進するなど、事業者活動に対し過度の制限を課す規制を見直し、消費者の選択肢を一層拡大する。

販売規制の緩和

小売業における販売規制を緩和し、併せて購入・利用のための環境を整備することにより、消費者の利便を一層向上する。